

決算審査特別委員会の設置

- 1 名 称 平成25年度幕別町各会計決算審査特別委員会
- 2 審査事件 認定第1号 平成25年度幕別町一般会計決算
認定第2号 平成25年度幕別町国民健康保険特別会計決算
認定第3号 平成25年度幕別町後期高齢者医療特別会計決算
認定第4号 平成25年度幕別町介護保険特別会計決算
認定第5号 平成25年度幕別町簡易水道特別会計決算
認定第6号 平成25年度幕別町公共下水道特別会計決算
認定第7号 平成25年度幕別町個別排水処理特別会計決算
認定第8号 平成25年度幕別町農業集落排水特別会計決算
認定第9号 平成25年度幕別町水道事業会計決算
- 3 定 数 18人（議長及び議員選出監査委員を除く）
なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与するものとする。
- 4 期 間 本特別委員会に付託された案件が審査を了した後、議決するまでとする。
- 5 理 由 歳入歳出が、予算計上どおり適正に執行されているかを審査するため。